

このリリースに関する連絡先:

広報担当アシスタントマネージャー
中尾 友加
03 6271 9400
yuka.nakao@bakemckenzie.com

プレスリリース

ベーカー&マッケンジー、ヤンゴン事務所を開設 ー 日本企業向けのミャンマー・フォーカス・チームを東京事務所に設置

【グローバル発 2014年2月17日】このたび、ベーカー&マッケンジーは、ミャンマー連邦共和国のヤンゴンに新たな事務所を開設しました。ヤンゴン事務所の開設により、ベーカー&マッケンジーのネットワークは、世界全体で47か国、75事務所、アジア・パシフィック地域で16事務所に拡大され、新興市場における基盤がさらに強化されます。この新事務所開設は、現在、東京で開催中のベーカー&マッケンジーのアジア・パシフィック地域総会において、アジア及び世界各国のパートナー300名以上が集まる中で、発表されました。

ヤンゴン事務所は、世界各国の企業のミャンマーに対する注目度の高まりを反映し、新興市場での事業拡大を進めるクライアントを支援することを目的として開設されました。ベーカー&マッケンジーは、過去2年間では韓国、ドバイ、ペルー、モロッコ、南アフリカに新たな事務所を開設しており、今回のミャンマーを加えると合計6か国に展開を広げたこととなります。

ベーカー&マッケンジーのグローバル・エグゼクティブ・コミッティ・チェアマンであるエデュアルド・レイテイは、以下のように述べています。「私たちのクライアントは、ASEAN諸国が協力して2015年までのASEAN経済共同体の実現を目指す中で、ミャンマーを含めた東南アジアにおけるビジネスチャンスに注目しています。ミャンマーに現地事務所を構えることで、この地域でクライアントに提供するサービスの幅をさらに拡大できることを大変うれしく思います。私たちは、世界経済の枠組みへの統合を急速に深めつつあるミャンマーにおいて、クライアントの成長戦略をサポートしてまいります。」

ヤンゴン事務所の代表は、ベーカー&マッケンジー・シドニー事務所のインフラストラクチャ案件およびコーポレート案件に豊富な経験を有するパートナー、クリス・ヒューズが務めます。同事務所には、ミャンマー資格をもつ現地弁護士と、国際法務に豊富な実績のある各国資格の弁護士が所属するとともに、シドニーおよびシンガポールの各事務所にはミャンマー語に堪能な弁護士が配属され、東京事務所にも日本企業向けのミャンマー・フォーカス・チームが設けられます。これに加えてベーカー&マッケンジーが擁する全世界で1万名の弁護士、専門家およびスタッフが、ヤンゴン事務所の現地チームとともにミャンマー案件を強力にサポートします。

ベーカー&マッケンジーは、ミャンマー進出に関するアドバイス提供の先駆的存在であり、過去2年にわたり、バンコク事務所に設置されたミャンマー・センターを拠点にミャンマー投資を行う多国籍企業やコングロマリットにアドバイスを提供してまいりました。今後は、ヤンゴン事務所を中心として、ミャンマーにおけるさまざまな分野において、特にエネルギー、鉱業、インフラストラクチャ、IT、電気通信、消費財、企業間取引、知的財産の各分野で企業を支援していく予定です。

ヤンゴン事務所の代表パートナーのクリス・ヒューズは次のように述べています。「新たな市場、特にいわゆるフロンティア市場や高成長市場への参入には困難が伴います。ベーカー&マッケンジーは、新興市場において、責任を伴う事業を行う企業に対し、60年以上にわたりアドバイスを提供しています。私たちのミヤ

ンマー現地に関する知識と、世界各国に擁するリソース、そしてグローバルビジネスにおける経験は、ミャンマーへの投資を熱望する国際企業及びアジアの企業に対し、支援を提供するにかなうものであると確信しています。私たちは、ミャンマーでの取引に関する現地の公共機関や官僚、規制当局との連携において、クライアントに支援を提供してまいります。」

また、今般のヤンゴン事務所開設に伴い、東京事務所では、新たに「ミャンマー・フォーカス・チーム」を設置し、各分野の専門家を結集して、日本企業のミャンマー向け投資及び事業案件を総括的にサポートする体制を整えることと致しました。

メンバーは、ジェレミー・ピッツ外国法事務弁護士（チームリーダー、金融ファイナンス分野）、遠藤聖志弁護士（M&A分野）、穂高弥生子弁護士（企業法務全般）及びイアン・マクファーソン外国法事務弁護士（大型プロジェクト分野）となります。さらに、日本企業の対アジア展開案件に詳しい岡龍太郎税理士（税務分野）、高瀬健作外国法事務弁護士（知財・IT分野）、栗田哲郎弁護士（紛争分野）が各分野におけるミャンマー案件をサポート致します。

東京事務所の代表パートナーである武藤佳昭弁護士は、「日本企業の有望な投資先として、ミャンマーに対する注目が高まっています。ミャンマー・フォーカス・チームの発足により、ミャンマー現地との連携を強化し、日本企業によるミャンマーでのビジネス展開を十分に支援していきたいと考えております」とコメントしています。

お問い合わせは、ミャンマー・フォーカス・チーム広報担当中尾友加（電話：03 6271 9400、yuka.nakao@bakermckenzie.com）までお知らせください。

- 以上 -

ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47カ国に75オフィス、4,100名を超える弁護士とその他のプロフェッショナル及びスタッフ6,000名を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語及びビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2013年6月30日決算期における収入は、24億1,900万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp

ベーカー&マッケンジーはアジア・パシフィック地域に1963年から拠点を有しています。現在では同地域に16の事務所と1,000名の各国法弁護士を擁しており、他の法律事務所による対応が困難な地域においても、幅広いリーガルサービスを提供しています。ASEAN諸国内においても7カ国に事務所を構え、同地域内での投資およびクロスボーダー投資に関し、50年以上にわたりクライアントにアドバイスを提供した経験を有しています。このような経験を有する各国法の弁護士が、東南アジアへ進出する企業に対し、複雑な法的環境と多様な文化に関する比類のない理解に基づいたアドバイスを提供しています。

「Strongest Law Firm Brand」、4年連続首位 (sharplegal® Global Elite Brand Index、2009～2013年)

「Deal Firm of the Year」 (タイ、インドネシア、マレーシア) および「Southeast Asia M&A Deal of the Year」受賞 (2013 ALB Southeast Asia Law Awards)

「Best International Law Firm for Women」、3年連続首位 (Euromoney Asia Women in Business Law Awards、2011～2013年)

「Most Responsive International Firm of the Year」 (中国、香港、インドネシア、マレーシア、シンガポール、韓国、タイ)、「Most Responsive Domestic Firm of the Year」 (インドネシア、マレーシア)、「In-House Community Firm of the Year」 (中国、香港、インドネシア、マレーシア、シンガポール、韓国、タイの7か国における32の業務分野) 受賞 (Asian-MENA Counsel's Representative Corporate Asia & Middle East Survey 2013)

ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。